

## 地对協コーナー

来春から医師になる医学生の初期臨床研修先を決める「マッチング」について、本県では募集定員に対する内定者数は最多であった前年度に次ぐ178名でした。しかし、その割合(充足率)では82.0%と、前年度比で6.7ポイントの減少がありました。今年度よりスタートした新専門医制度の影響からか、本県では初期臨床研修を修了した医師が専攻医研修のために東京や大阪といった大都市圏に移るケースが生じており、定着を見据えた対応が必要とされるようです。

今号は、9月に開催された各委員会・WGの報告をお届けします。

医師確保対策専門委員会、ならびに同委員会の内科ワーキング会議では、新専門医制度における現状確認や次年度のプログラム調整を行いました。若手医師が希望する経験を積みながら、本県の医師として活躍いただけるような仕組みづくりに、引き続き注力してまいりたいと考えております。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の委員会活動などは、地对協ホームページ(<http://www.citaikyo.jp/>)へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

### ○予防接種・感染症危機管理対策専門委員会・ 感染症対策委員会 合同委員会

日時：平成30年9月6日(木) 19時00分

場所：広島県医師会館4階 401会議室

委員長：桑原 正雄

両委員会での取り組みや現在検討中の事業などについて紹介し、情報共有を図った。薬剤耐性(AMR)サーベイランスの構築や、外来診療における抗菌薬の適正使用推進として小児抗菌薬適正使用支援加算の啓発、感染症リーフレットの作成、予防接種WGの活動状況などについて報告・協議した。

#### 報告・協議事項

#### (1) 広島県医師会感染症対策委員会の取り組みについて

県医師会より、「感染症対策相談窓口」の運営状況などについて報告し、引き続き、会員施設における感染症対策支援のため、会員周知を図ることとした。

また、外来診療における抗菌薬の適正使用の推進のため、今年度診療報酬改定により新設された小児抗菌薬適正使用支援加算(80点)について意見交換した。委員からは、加算要件となる小児かかりつけ診療料、小児外来診療料に対するハードルについての意見や、抗菌薬を使用しない3歳未満に対する保護者への説明し易い文書の作成希望があった。

#### (2) 地对協 予防接種・感染症危機管理対策委員会の取り組みについて

現在構築を進めている薬剤耐性(AMR)サーベイランスの進捗状況などについて報告した。広島県病院薬剤師会のAURサーベイランス(県内32病院で運用)と、JANIS(厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業、県内約50病院が参加)の2つのデータを活用し、データ解析シス

テム「IHOCS」(鳥取県院内感染対策サーベイランスで使用)を用いて、県全体および地域ごとの集計・解析を行う。サーベイランスにより得られた解析評価情報は、提出した医療機関へのフィードバックおよび地区医師会を通じて会員への情報提供、また県のホームページなどを通じて県民への啓発を予定している。まずは今年度本委員会でサーベイランスを構築し、将来的には広島県での運用をめざす。委員からは両データのマッチング方法、実施体制の支援について質問があり、意見を踏まえ実施要領を修正することとした。

また、昨年度作成した麻しん・風しんリーフレットが好評であることから、今年度も近年問題となっている感染症について啓発リーフレットを作成することとした。案として梅毒などが挙がり、委員からの意見を踏まえ作成予定。

その他、本委員会のもとに設置している予防接種WGの活動状況について報告した。平成29年度の定期予防接種 接種状況調査の結果が揃い次第、WGで検証し、市郡地区医師会予防接種担当理事および市町担当者連絡協議会を開催する予定。

### ○医師確保対策専門委員会 内科ワーキング会議

日時：平成30年9月12日(水) 19時00分

場所：広島県医師会館3階 301会議室

WG長：服部 登

新専門医制度における内科領域の動きについて、専門研修プログラム専攻医の県内採用状況の確認・情報共有と、平成31年度募集に向けたプログラム内容の確認を行った。

**報告・協議事項****(1) 専攻医の県内採用状況について (広島県地域医療支援センター調査結果)**

広島県地域医療支援センターから、平成30年4月時点において新規就業(常勤採用)した医師数(卒後3年目以上/平成30年度開始の専門研修プログラムの有無別)調査(対象:県内の全病院(241機関))の結果が報告された。

平成30年4月時点の新規就業医師493名に対し、専門研修プログラム専攻医は他院からの異動者118名、自院の継続勤務者45名の合計163名(18領域)であった。うち、内科専攻医は18医療機関48名(29.4%)で、専攻医を受け入れている基幹施設より、詳細なプログラム実施状況が報告された。委員からは、さまざまな症例を経験できるよう工夫している一方で、専攻医が日々の診療に追われてしまい不足している症例のチェック・登録がなされないといった専攻医側の意識の問題や、二次保健医療圏の規模に対して派遣される専攻医が少なく、専攻医の人数が少ないため切磋琢磨が起りにくいといった課題が指摘された。本調査は、今後も継続し、県内採用者数の経年経過を注視していく予定。

**(2) 内科研修プログラムの平成31年度募集について**

広島県より、平成31年度募集に係る内科プログラムの申請状況に係る県内の地域別施設数、プログラム別参加施設について、1次審査通過時点の状況の報告があった後、各施設の研修プログラムについて意見交換を行った。引き続き、内科領域のプログラムについては、本会議において確認を行いながら、現時点の案に沿って各々募集に向けて準備を進めていくことを合意した。

**(3) その他**

平成31年度専攻医の採用・配置方針について、引き続き本会議での議論を継続することとし、次回会議を平成30年10月3日(水)に開催することとした。

**○医師確保対策専門委員会**

日時:平成30年9月19日(水) 19時00分

場所:広島県医師会館3階 301会議室

委員長:平川 勝洋

新専門医制度における各科専門研修プログラム専攻医の県内採用状況について、確認・情報共有するとともに、平成31年度募集に係る専門研修プログラム申請状況について確認・承認を行った。また、医師法などの一部改正による医師確保対策見直しの観点から、今後広島県が主体となり「地域医療対策協議会」が設置されることが報告された。

**報告・協議事項****(1) 医療法等の一部改正による医師確保対策の見直しについて**

平成30年7月の医療法等の一部改正により、都道府県における医師確保対策実施体制強化のため、「地域医療対策協議会」を設置することが規定されたことに伴う本県の対応について、広島県医療介護人材課より説明があった。本県では本委員会が医師確保対策関連の検討機能を担っているが、改正法へ対応するため、県が主体となり「地域医療対策協議会」を設置する予定。同協議会は、医療計画に係る医師確保対策の推進、地域枠(広大ふるさと枠)、自治医大医師などの配置調整・キャリア形成支援、新専門医制度への対応、臨床研修病院の指定・募集定員の調整などを担うこととされている。

なお、地域医療対策協議会設置後も、新専門医制度に係る協議については本委員会で行い、最終的に地域医療対策協議会で決定する形となる見込み。

**(2) 専攻医の県内採用状況について (広島県地域医療支援センター調査結果)**

広島県地域医療支援センターから、平成30年4月時点において新規就業(常勤採用)した医師数(卒後3年目以上/平成30年度開始の専門研修プログラムの有無別)調査(対象:県内の全病院(241機関))の結果が報告された。

平成30年4月時点の新規就業医師493名に対し、専門研修プログラム専攻医は他院からの異動者118名、自院の継続勤務者45名の合計163名(18領域)であった。

本調査は今後も継続し、県内採用者数の経年経過を確認する。

**(3) 内科ワーキング会議の開催結果について**

本会議に先立ち、平成30年9月12日(水)開催の内科ワーキング会議において、新専門医制度による平成30年度の県内採用状況について情報共有を行うとともに、平成31年度募集に係る内科プログラム申請内容の確認および今後に向けた意見交換などを行ったことが報告された。平成31年度専攻医の採用・配置方針などについては、平成30年10月3日(水)に第2回ワーキング会議を開催し、継続して議論する予定。

**(4) 平成31年度専攻医募集に係る専門研修プログラムの申請状況について**

広島県より、平成31年度募集に係る専門研修プログラムの申請状況の報告があった。本県のプログラム数は合計49で、プログラム基幹施設に変更はなかった。また、本県のプログラム定員数を減らすシーリング調整は行われぬ見込みであった。当日時点の情報を踏まえ、本県の専門研修プログラムについては本会議において確認・承認した。